

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

令和3年8月5日(木) 15:00～15:58(58分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用4号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

橋本 幸(北海道開発局長)、柘植 紳二郎(開発監理部長)、
池下 一文(開発監理部次長)、八木 俊樹(総務課長)、
村津 敏紀(職員課長)、鈴木 博宣(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高倉 司(中央執行委員長)、高久保 陽一(副中央執行委員長)、
上山 新吾(書記長)、齋藤 航太郎(書記次長)、

(議題)

【2022年度勤務条件に関する要求関係】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

(職員団体) 超過勤務の状況について、当局の認識を確認したい。

(当局) ここ数年は、減少傾向にあると認識している。特に、前年度及び今年度第1四半期は、超過勤務の上限時間制度に関する理解が進んだこと、北海道内に大きな災害がなかったこと、コロナ禍の中でICT機器の導入が進み、中でも、Web会議の活用によって移動時間が短縮したことが減少した主な要因であると考えている。

(職員団体) テレワーカーに対し超過勤務は原則として命じないこととなっているが、これまでにテレワーク時に超過勤務を命じた実態はあるのか。

(当局) 発注関係事務や予算要求資料作成等により超過勤務を命じた実態があることは承知している。

(職員団体) 特例超過勤務の事後検証をどのように行っているのか。

(当局) 特例超過勤務を行った要因や講じた措置等を整理・分析等の上、幹部職員間で情報共有を図るとともに、取り得る具体的な方策を検討の上、業務の平準化等に取り組んでいる。

(職員団体) サービス残業の撲滅のため、適切な勤務時間管理の徹底を求める。

(当局) サービス残業はあってはならないものであり、超過勤務を命ずるに当たっては、職員からの事前申告・事後確認を徹底するなど、職員と意思疎通を図りながら、適切な業務の進行管理を行うよう引き続き管理者を指導していきたい。

（職員団体） 超過勤務時間数だけで判断するのではなく、業務の見直し・効率化などを行い、少しでも超過勤務が減るよう取り組んでもらいたい。

（当 局） 超過勤務を少しでも減らせるよう、引き続き、勤務時間管理の徹底や、業務の進捗状況の把握ときめ細かな進行管理を行いながら職員の負担軽減に努め、健康管理に万全を期すよう、適切に対応していきたい。

※文責は北海道開発局当局（相手方未確認。今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ
(2022年度勤務条件改善に関する要求)

令和3年8月5日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。